

Ⅱ 検査業務の概要

1 食肉検査課

(1) 食肉検査

ア と畜検査頭数

本年度の総と畜検査頭数は、10,413 頭(前年度比 2,240 頭増)であった。

種類別頭数内訳は、肉用牛 2,005 頭(前年度比 44 頭減)、乳用牛 1,515 頭(前年度比 436 頭増)、とく 3 頭(前年度比 1 頭増)、馬 15 頭(前年比 3 頭増)、豚 6,872 頭(前年度比 1,856 頭増)、めん羊 3 頭(前年度比 12 頭減)、山羊 0 頭(前年度と同じ)であった。

総と畜検査頭数に占める牛の比率は 33.8%(前年度 38.3%)、豚の比率は 66.0%(前年度 61.4%)であった。

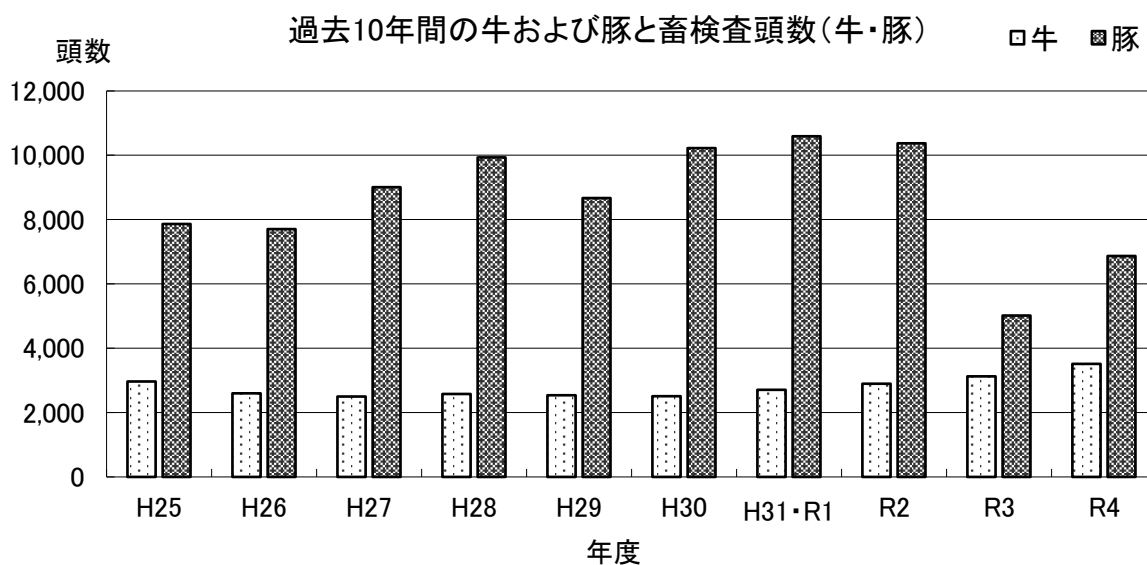
種類 月	牛			とく	馬	豚	めん 羊	山羊	合計	検査 日数
	肉用	乳用	小計							
4	173 (1)	90 (14)	2637 (15)	0	1	360	0	0	624 (15)	20
5	156 (3)	116 (15)	272 (18)	0	2	456	0	0	730 (18)	20 (3)
6	144 (0)	99 (17)	243 (17)	0	1	354	0	0	598 (17)	20
7	155 (2)	119 (12)	274 (14)	0	2	501	0	0	777 (14)	20 (1)
8	161 (2)	151 (13)	312 (15)	0	0	555	0	0	867 (15)	20
9	138 (1)	127 (23)	265 (24)	1	2	619	0	0	887 (24)	20 (1)
10	156 (0)	75 (16)	231 (16)	2 (2)	1	662	0	0	896 (18)	20 (1)
11	181 (0)	171 (17)	352 (17)	0	1	703	3	0	1059 (17)	20 (2)
12	188 (2)	141 (20)	329 (22)	0	2	704	0	0	1035 (22)	20
1	162 (0)	151 (16)	313 (16)	0	1	655	0	0	969 (16)	16 (1)
2	169 (1)	135 (19)	304 (20)	0	1	627	0	0	932 (20)	18 (1)
3	222 (7)	140 (13)	362 (20)	0	1	676	0	0	1039 (20)	22 (1)
計	2,005 (19)	1,515 (195)	3,520 (214)	3 (2)	15	6,872	3	0	10,413 (216)	236 (11)

注 検査頭数の()内は、病畜棟での検査頭数を再掲
検査日数の()内は、休日の検査日数を再掲

イ 過去 10 年間のと畜検査頭数

牛のと畜検査頭数は、肉用種は微減であったが、乳用種が増加したため、過去 10 年間の中では一番多かった。豚のと畜検査頭数は、豚熱の影響を受け大幅に減少した令和3年度に比べると、増加した。主にこの影響により、総と畜検査頭数も増加傾向にある。

種類 年度	牛			とく	馬	豚	めん羊	山羊	計
	肉用	乳用	小計						
H25	2,246	721	2,967	2	17	7,864	4	0	10,854
H26	2,039	561	2,600	7	16	7,708	6	0	10,337
H27	2,018	481	2,499	3	23	9,013	0	0	11,538
H28	2,131	450	2,581	5	18	9,938	5	0	12,547
H29	2,095	441	2,536	8	13	8,670	8	0	11,235
H30	2,091	417	2,508	3	15	10,228	10	0	12,764
H31・R1	2,137	574	2,711	9	18	10,595	0	0	13,333
R2	2,164	733	2,897	4	15	10,369	4	0	13,289
R3	2,049	1,079	3,128	2	12	5,016	15	0	8,173
R4	2,005	1,515	3,520	3	15	6,872	3	0	10,413



ウ と畜検査結果に基づく処分状況

全部廃棄実頭数は 22 頭で、一部廃棄実頭数は 9,611 頭であった。畜種、疾病別の内訳は、表のとおりであった。

と畜場内と殺頭数	処分内訳	処分実頭数	疾病別頭数																				計									
			細菌病							ウイルス・リ ケッチア病		原虫病		寄生虫病			その他疾病															
			炭そ	豚丹毒	サルモネラ病	結核病	ブルセラ病	破傷風	放線菌病	その他	豚コレラ	その他	トキソプラズマ病	その他	のう虫病	ジストマ病	その他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫		腫瘍	中毒諸症	産物による汚染 炎症又は炎症	変性又は萎縮	その他				
牛	3,520	禁止																														
		全部廃棄	21									7					1	4	1	7												21
		一部廃棄	3,230						1						5					3	467				2,026	1,413	2,683				6,598	
とく	3	禁止																														
		全部廃棄																														
		一部廃棄	3																		1				3	1	2			7		
馬	15	禁止																														
		全部廃棄																														
		一部廃棄	15																		1				15	6	6			28		
豚	6,872	禁止																														
		全部廃棄	1																												1	
		一部廃棄	6,362																						4,558	687	3,737			8,982		
めん羊	3	禁止																														
		全部廃棄																														
		一部廃棄	1																									1		1		
山羊	0	禁止																														
		全部廃棄																														
		一部廃棄																														

エ 原因別全部廃棄状況

全部廃棄とした頭数は 22 頭(前年度比3頭減)であった。種類別では、牛 21 頭(前年度比1頭増)、とく0頭(前年度比1頭減)、豚1頭(前年度比3頭減)であった。疾病別内訳は表のとおり。

疾病名	種類	牛			とく	豚	合計
		肉用	乳用	小計			
膿毒症			1			1	
敗血症			4		1	5	
尿毒症			1			1	
高度の黄疸			7			7	
高度の水腫							
全身性腫瘍							
牛伝染性リンパ腫			8 (T細胞由来 1頭を含む)			8	
全身性の変性							
全身性の炎症							
豚丹毒							
計			21	21	1	22	
実頭数			21	21	1	22	

オ 系統別疾病状況

牛では延べ 11,290 件で、その内訳は消化器系 25.8%、呼吸器系 18.4%、循環器系 1.7%、泌尿生殖器系 15.0%、頭部・運動器系 37.0%、細菌病 0%、寄生虫病 0.3%、奇形 1.8%であった。廃棄の理由は、頭部・運動器系のその他(外傷性出血、骨折等)26.2%、消化器系の炎症(胃炎、肝炎等)11.3%、泌尿器系の炎症(腎炎、膀胱炎等)10.5%、消化器系の変性(腸間膜脂肪壊死、鋸屑肝等)9.5%、呼吸器系の炎症(肺炎等)8.8%、の順に多かった。

豚では延べ 13,464 件で、その内訳は消化器系 5.2%、呼吸器系 59.1%、循環器系 1.8%、泌尿生殖器系 6.3%、頭部・運動器系 18.6%、細菌病 0.2%、寄生虫病 5.4%、奇形 3.5%であった。廃棄の理由は、呼吸器系の炎症(肺炎等)32.9%、呼吸器系のその他(血液・異物吸入肺等)26.0%、頭部・運動器系のその他(外傷性出血、耳血腫等)17.5%、寄生虫症(豚の寄生虫性肝包膜炎)5.4%、泌尿器系の炎症(腎炎等)3.8%、の順に多かった。

その他の畜種については、表に記載のとおりであった。

	種類 疾病名	牛	とく	馬	豚	めん 羊	山羊
		消化器系	変性	1,068	1	8	345
炎症	1,275		0	3	340	0	0
循環障害	561		0	0	7	0	0
腫瘍	1		0	0	0	0	0
その他(腸気泡症等)	3		0	0	5	0	0
呼吸器系	変性	578	0	1	10	0	0
	炎症	995	3	4	4,436	0	0
	循環障害	2	0	0	0	0	0
	腫瘍	1	0	0	0	0	0
	その他(異物・血液吸入肺等)	501	1	1	3,506	1	0
循環器系	変性	4	0	0	0	0	0
	炎症	164	0	0	159	0	0
	循環障害	23	0	0	61	0	0
	腫瘍	0	0	0	0	0	0
	その他(とさつ脾等)	4	0	0	26	0	0
泌尿生殖器系	変性	368	1	3	340	0	0
	炎症	1,182	4	8	507	0	0
	循環障害	3	0	0	1	0	0
	腫瘍	2	0	0	0	0	0
	その他(妊娠・産後子宮等)	144	0	1	2	0	0
頭部・運動器系	変性	263	0	1	25	0	0
	炎症	363	3	0	117	0	0
	循環障害	587	1	1	7	0	0
	腫瘍	1	0	0	0	0	0
	その他(外傷性出血、骨折等)	2,959	4	2	2,352	0	0
細菌病	豚丹毒	0	0	0	0	0	0
	豚抗酸菌症	0	0	0	22	0	0
寄生虫病	肝蛭症	5	0	0	0	0	0
	胃ウマバエ幼虫	0	0	5	0	0	0
	豚の寄生虫性肝包膜炎	0	0	0	724	0	0
	囊虫症	27	0	0	0	0	0

種類	疾病名	牛	とく	馬	豚	めん羊	山羊
		奇形	199	0	0	45	0
	腎欠損	0	0	0	4	0	0
	横隔膜ヘルニア	1	0	0	0	0	0
	腹壁ヘルニア	0	0	0	12	0	0
	肝のう胞	4	0	0	1	0	0
	肝臓奇形	1	0	0	0	0	0
	生殖器形成不全	1	0	0	0	0	0
計		11,290	18	38	13,464	1	0

※数値は延べ頭数

※変性:組織の脂肪化、硬化、壊死等 炎症:炎症の他、化膿を含む 循環障害:水腫等

カ 精密検査

安全な食肉を供給するため、現場検査の肉眼所見で判定困難な疾病について精密検査(理化学、微生物及び病理等の検査)を実施した。

実施頭数は延べ65頭で、その内訳は牛53頭、豚12頭で、理化学検査19件、微生物検査19件、病理検査43件であった。

(ア) 理化学検査

A 理化学的精密検査

現場検査において疾病を疑う所見が認められた獣畜について、理化学的精密検査(血液生化学的検査その他の血液性状検査)を実施し、診断の一助とした。

(頭※)

畜種	疑診疾病			
	尿毒症	黄疸	牛伝染性リンパ腫	その他
牛	2(1)	9(7)	8(8)	0(0)
豚	0	0	0	0

※()内は診断確定後に全部廃棄措置とした延べ頭数(内数)

B 残留有害物質モニタリング検査

厚生労働省の「畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査実施要領」に基づき、検体を収去し、残留抗菌性物質について検査した。

検査項目	畜種	検体数			違反数(左欄の内数)		
		筋肉	肝臓	腎臓	筋肉	肝臓	腎臓
オキシテトラサイクリン クロルテトラサイクリン テトラサイクリン	牛	5	5	5	0	0	0
	豚	3	3	3	0	0	0

(イ) 微生物検査

A と畜場法および獣畜の疾病に関する検査

(a) 細菌学的検査

現場と畜検査時に敗血症、豚丹毒等を疑う病理所見で検査保留となった獣畜のほか、保菌状況等を調べる参考検査の対象となった獣畜について細菌学的精密検査(培養法による同定およびPCR法による同定)を実施した。

◆細菌学的精密検査および参考検査

種別	精密検査理由	検査頭数	全部廃棄措置数 または陽性検体数
牛	敗血症(膿毒症含)	4	4
豚	敗血症	1	1
豚	豚丹毒	6	1

◆敗血症分離菌の詳細(上記陽性=菌検出 牛4例、豚1例)

と畜日	種別	分離菌種	菌分離臓器
R4.6.6	豚	<i>Arcanobacterium haemolyticum</i> <i>Streptococcus suis</i>	疣贅性心内膜炎部 血液、内腸骨 Ly、腎
R4.8.2	牛	<i>Trueperella pyogenes</i>	疣贅性心内膜炎部、肺血栓、腎、内腸骨 Ly
R4.9.22	牛	<i>Trueperella pyogenes</i>	疣贅性心内膜炎部、腎、横隔膜、膝窩 Ly
R4.11.10	牛	<i>Streptococcus dysgalactiae ssp. dysgalactiae</i> / <i>Staphylococcus aureus</i>	疣贅性心内膜炎部、腎、内腸骨 Ly / 疣贅性心内膜炎部、筋肉(頸部)、浅頸 Ly
R4.12.16	牛	<i>Trueperella pyogenes</i>	疣贅性心内膜炎部、肝、腎、内腸骨 Ly

◆豚丹毒(関節炎型)の年度別全部廃棄措置数の推移

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
全部廃棄措置	4	6	3	0	1	1	0	0	0
と畜頭数に占める割合	0.05%	0.07%	0.02%	0.00%	0.01%	0.01%	0.00%	0.00%	0.00%

(b) ウイルス学的検査(PCR法)

現場と畜検査時に牛伝染性リンパ腫を疑う病的所見で保留となった牛について、心残血等によるリアルタイムPCR法を実施した。

種別	精密検査理由	検査頭数	BLV陽性※
牛	牛伝染性リンパ腫	8	8

※全部廃棄については、総合所見にて措置

B と畜場法及び食品衛生法における衛生管理に関する検査

令和3年6月の法改正を受け、HACCPに基づく衛生管理事項に関して、と畜場法施行規則に対応した施設として外部検証を実施し、衛生管理計画の妥当性を確認、計画の見直し等について助言・提言を実施している。

(a) 衛生管理に関する検査

牛、豚枝肉の切除検査を行い、枝肉の微生物汚染の実態を調査し、衛生指導の資料として活用した。

検 体	種別	一般細菌数	腸内細菌科菌群数
枝肉切除	牛(頭)	60	60
	豚(頭)	60	60
合計		120	120

(b) 残留抗生物質に関する検査(簡易法)

厚労省通知に基づき、牛5頭、豚3頭(計16検体)について収去検査(モニタリング検査)を実施した。その結果、すべて陰性であった。

(ウ) 病理検査

全身性疾病を疑う個体や特異病変を認めた臓器について、牛37頭、豚6頭で病理組織学的な精密検査を実施し検査結果に反映させた。

畜種	区分	月											合計 (延べ数)	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2		3
牛	炎症			1	1	1	1		10	2		1	1	18
	変性				1		1	2			1			5
	腫瘍	1	1		1						1	1	1	6
	寄生虫													0
	牛伝染性 リンパ腫	1	2				3			1	1			8
豚	炎症				2			1						3
	変性		1			1		1						3
	腫瘍													0
	寄生虫													0

(エ) 伝達性海綿状脳症(TSE)スクリーニング検査

A 牛のスクリーニング検査

平成 13 年 10 月 18 日からスクリーニング検査を実施し、平成 16 年に1頭 BSE 陽性牛を摘発した。なお、法改正を受けて、平成 29 年 4 月以降は健康牛のスクリーニング検査は行っていない。本年度の有症牛の検査結果は表のとおりすべて陰性であった。

B めん羊・山羊のスクリーニング検査

平成 17 年 10 月 1 日から 12 ヶ月齢以上のめん羊及び山羊のスクリーニング検査を実施してきたが、厚生労働省の通知改正を受けて、平成 28 年 6 月 1 日から健康畜のスクリーニング検査を廃止した。以降は有症畜のみを検査対象としているが、本年度は検査実績がなかった。

〈TSE 検査結果〉

牛(とくを含む)		めん羊		山羊	
検査頭数	陽性頭数	検査頭数	陽性頭数	検査頭数	陽性頭数
15	0	0	0	0	0

(2) 食鳥検査

ア. 食鳥検査羽数

食鳥処理場が令和4年7月に事業許可され、12 月より食鳥検査事業が開始された。令和4年度の年間の処理計画羽数は 15 万羽(ブロイラー)である。

イ. 当該年度の疾病別の措置件数

検査羽数(年度計)	22,069	禁止	全部廃棄	一部廃棄
(うち処分羽数)		66	12	3412
ウイルス・クラミジア病	鶏 痘	0	0	0
	鶏伝染性気管支炎	0	0	0
	鶏伝染性喉頭気管炎	0	0	0
	ニューカッスル病	0	0	
	鶏白血病	0	0	
	封入体肝炎	0	0	
	マレック病	2	9	
	そ の 他	0	0	
細菌病	大 腸 菌 症	0	0	
	伝染性コリーザ	0	0	0
	サルモネラ症	0	0	
	ブドウ球菌症	0	0	
	そ の 他	0	0	

		禁止	全部廃棄	一部廃棄
その他の疾病	毒血症	0	0	
	膿毒症	0	0	
	敗血症	0	0	
	真菌病	0	0	
	原虫病 (トキソプラズマ症を除く)	0	0	0
	寄生虫病	0	0	0
	変性	0	0	2611
	尿酸塩沈着症	0	0	0
	水腫	0	0	9
	腹水症	0	0	
	出血	0	0	215
	炎症	8	1	226
	萎縮	0	0	0
	腫瘍	3	0	102
	臓器の異常な形等	0	0	234
	異常体温	0	0	
	黄疸	0	0	
	外傷	2	0	14
	中毒諸症	0	0	
	消瘦及び発育不良	40	1	
放血不良	9	1		
湯漬過度	1	0		
その他	1	0	1	

ウ. 家畜伝染病予防法に基づく届出実績

届出伝染病:9件

(内訳)

マレック病:9件(羽数:11羽)

エ. 外部検証(現場検査)における情報還元

事業者主催の HACCP 会議に参加し、検証成績を呈示。

食鳥処理業者からの疑義(特定の検査日及び検査項目を指定)を受け、当該成績判定の根拠について回答する対話形式を採用。

オ. 外部検証(記録検査及び現場検査)における指摘文書の発出

通知状況:2件

指摘事項:HACCP 計画の遵守について

使用禁止期間(休薬期間)の提示について

衛生管理計画及び手順書の修正について

カ. 外部検証(微生物試験)の実施状況

と畜検査員及び食鳥検査員による外部検証の実施について(令和2年5月 28 日付け 生食発 0528 第1号)に準拠し、実施した。

(ア) 頻度:1回/月

(イ) 検体数

一般生菌数: 20 件

腸内細菌科菌群: 20 件

カンピロバクター属菌: 20 件

(ウ) 結果通知

方法:文書の発出による

件数:4件(R4.12 から R5.3)

(エ) その他事業者啓発

啓発資材提供:4件

(内訳)

外部検証(微生物試験)の概要:1件

全国平均にみる位置付け:3件(R5.1 から R5.3)

キ. その他の衛生検査(微生物試験)等

食鳥処理業者が作成する衛生管理計画及び手順書の科学的な妥当性について確認等するため、係る衛生検査を実施した。

(ア) 切除検査(外部検証微生物検査除く)

検体:食鳥とたい首皮(17 件)

測定項目・件数:一般生菌数(17 件)

腸内細菌科菌群数(17 件)

カンピロバクター属菌(34 件)

(Campylobacter jejuni/coli リアルタイム PCR(22 件)含む)

(イ) 施設・設備拭き取り検査

検体:各種施設・設備拭き取り(14 件)

測定項目・件数:一般生菌数(14 件)

腸内細菌科菌群数(14 件)

(ウ)とたい拭き取り検査

検体:食鳥とたい・食鳥中抜きとたい(計 28 件)

測定項目(件数):一般生菌数(28 件)

腸内細菌科菌群数(28 件)

カンピロバクター属菌(16 件)

(Campylobacter jejuni/coli リアルタイム PCR(6件)含む)

(エ)冷却水検査(CCP 管理工程) ※常設チラー水槽

検体:冷却水 138 件(水温 59+残留塩素濃度 47:計 106/微生物試験:32)

測定項目(件数):水温測定・温度記憶計(59 件)

残留塩素濃度測定(47 件)

一般生菌数(32 件)

腸内細菌科菌群数(32 件)

カンピロバクター属菌(4件)

サルモネラ属菌(2件)

(オ)冷却水検査(CCP 管理工程) ※仮設チラー水槽

検体:冷却水 105 件(水温 53+残留塩素濃度 36:計 89/微生物試験:16)

測定項目(件数):水温測定・温度記憶計(53 件)

残留塩素濃度測定(36 件)

一般生菌数(16 件)

腸内細菌科菌群数(16 件)

ク. 高病原性鳥インフルエンザ対応等

○簡易検査手技訓練:4件(気管スワブ採材/簡易検査)

○防疫関連資材の調達

○関連機関、事業者との調整